

## 豪雨対策事業 PR 動画制作業務委託 公募型プロポーザル実施説明書

### 1 件名

豪雨対策事業 PR 動画制作業務委託

### 2 委託期間と委託予定金額

#### (1) 委託期間

契約締結日から令和4年8月31日まで

#### (2) 委託予定金額

上限2,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

### 4 業務の内容

別紙「豪雨対策事業 PR 動画制作業務委託 仕様書」のとおり

### 5 参加資格

公募型プロポーザルに参加を希望するもの（以下、「参加希望者」という。）は、次のすべての条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。且つ市内企業又は準市内企業であること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 本業務と類似業務を受託又は自ら実施した実績があること。

## 6 参加資格の喪失

参加希望者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合において、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- (1) 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

## 7 実施スケジュール

- (1) 募集開始日 令和4年2月28日（月）
- (2) 質問票の提出 令和4年2月28日（月）～3月4日（金）17時必着
- (3) 参加申込書の提出 令和4年3月3日（木）～3月9日（水）17時必着
- (4) 企画提案書等の提出 令和4年3月3日（木）～3月16日（水）17時必着
- (5) 審査 令和4年3月23日（水）
- (6) 受託候補者決定 令和4年3月末予定

## 8 説明会

企画提案書の作成等について、説明会は実施しない。

## 9 質問票の提出

質問がある場合は、質問票（様式1）を以下のとおり提出すること。

- (1) 提出期間  
令和4年2月28日（月）～3月4日（金）17時必着
- (2) 提出書類  
質問票（様式1） ※質問がない場合は提出不要
- (3) 提出先及び提出方法  
「17 問合せ・応募書類提出先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出するとともに、提出後、電話連絡をすること。なお、審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けない。
- (4) 質問への回答  
3月8日（火）までに上下水道局ホームページに掲載する。

## 10 参加申込書・業務実績書の提出

参加希望者は、参加申込書（様式2）、業務実績書（様式3）を以下のとおり提出すること。

### (1) 提出期間

令和4年3月 3日（木）～3月 9日（水） 17時必着

### (2) 提出先及び提出方法

「17 問合せ・応募書類提出先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出するとともに、提出後、電話連絡をすること。なお、電話及び口頭による申込みは受け付けない。

## 11 企画提案書等の提出

参加希望者は、本実施説明書に基づき、企画提案書等を以下のとおり提出すること。

### (1) 提出期間

令和4年3月 3日（木）～3月16日（水） 17時必着

### (2) 提出方法

「17 問合せ・応募書類提出先」まで持参又は郵送すること。

※持参の場合、9時から16時まで（土日祝を除く）

### (3) 提出書類

ア 企画提案書（A4 任意様式） 10部 ※片面印刷20ページ以内

イ 見積書（A4 任意様式） 10部

見積金額総額及び明細（消費税及び地方消費税を合計した金額で、別紙仕様書の項目などにより、詳細がわかるように記載すること。）

※見積額が予算を超えると失格となりますのでご注意ください。

### (4) 企画提案書の内容

以下の内容について、図や表を用いて、わかりやすく簡潔に記載すること。

#### ア 企画概要

市民に豪雨対策事業に対する関心と理解を深めてもらうことができるコンセプトについて記述すること。

#### イ 企画案詳細

##### (ア) 動画構成・工夫点

制作する動画の各作品について、構成や工夫点（シナリオや編集、撮影方法等）を記述すること。

また、制作する動画の内容のうち、「若年層の興味を惹きつける動画（スケートボードを実演する内容を含まないもの）」については、絵コンテを作成し資料に記載すること。

(イ) 動画の配信方法

市民、特に若年層に広く知ってもらうため、さまざまな媒体を活用して、効果的に配信する方法について具体的に記述すること。

※放映料等が生じる場合は、見積書の金額に含むこと。

ウ 制作体制

(ア) 実績

- ・これまでの動画作品などの実績について記述すること

(イ) 体制・スケジュール

- ・制作体制や作業内容、工程について記述すること。

## 1 2 審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーション等に基づき、審査委員会による審査を行い、評価点が最も高かった事業者を受託候補者として特定する。

(1) 日程

令和4年3月23日(水) ※時間場所は別途連絡する。

(2) 説明者

各事業者2名以内とする。

(3) 方法

企画提案書及びプレゼンテーション等により実施する。

1事業者あたり30分(プレゼンテーション20分、質疑10分)とし、その他留意事項等については、審査前に別途連絡する。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、書面開催(企画提案書審査)とする場合がある。

(4) 説明資料

事前に提出した企画提案書を使用する。また、仮イメージ映像や実績映像を使用した説明も可能。パソコンやプロジェクターを使用することも可能。

(5) 審査基準

審査項目、評価の視点、配点はそれぞれ別紙「審査評価表」による。

## 1 3 審査結果の通知

受託候補者を特定したときは、速やかに提案者全員に次の事項を通知する。

(1) 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨

(2) 当該提案者の順位及び点数

(3) 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

#### 1 4 審査結果の公表

受託候補者を特定した場合は、速やかに上下水道局ホームページに次の事項を公表する。

- (1) 受託候補者の商号又は名称
- (2) 提案者数
- (3) 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- (4) 委員会の委員の氏名及び職名
- (5) 委員会における主な意見
- (6) 主な特定理由

#### 1 5 受託候補者との契約締結

- (1) 北九州市上下水道局（以下、「発注者」という。）は、審査結果の通知後に、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。この協議において、企画提案書に記載した提案内容について、受託候補者からの変更は原則として認めない。ただし、発注者に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについては除く。
- (2) 協議が調った場合には、業務受託候補者からあらためて見積書を徴収し、見積書を精査のうえ、令和4年度予算が確定し配当された後、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものとする。
- (3) 契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が北九州市上下水道局契約規程で準用する北九州市契約規則（以下「契約規則」という。）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを進める。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。
- (5) 受託候補者が「6 参加資格の喪失」に該当することが判明した場合は、受託候補者としての資格を取り消す。この場合は、上記（4）と同様に処理を行う。
- (6) その他、本書に定めのない事項は、関係法令及び関係規程の定めに従い処理する。

#### 1 6 留意点等

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書を提出した後は、実施説明書、仕様書等の資料についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 提出された資料は返却しない。なお、提出された書類は事業者の選定以外には使用しない。

**17 問合せ・応募書類提出先**

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟6階

北九州市上下水道局下水道整備課

担当：住吉、大久保

電話：093-582-2482

Eメール：[sui-gesuisseibi@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:sui-gesuisseibi@city.kitakyushu.lg.jp)